

これってセクシュアルハラスメントかも？

「職場、学校、地域で、次のような行為をされたことがある」 ※女性の回答、上位5つ

- 年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われる **19.5%**
- わざと身体に触られる **18.2%**
- 宴会などでお酌やデュエットを強要される **14.4%**
- 卑わいなことばをかけられたり、わい談をされる **13.3%**
- 身体をじろじろ見られる **13.3%**

「茨木市男女がともにつくるまちづくり市民意識調査報告書」(平成23年(2011年)3月)より

こうした行為は、働く人たちの心と身体に害を及ぼし、職場環境を悪化させるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)にあたる可能性があります。

職場で
セクシュアルハラスメントを
受けていたら…

- ひとりで悩まず、速やかに会社の相談窓口や信頼できる上司に相談を。
- 会社で相談できない場合は、行政の相談窓口(下記参照)まで相談を。

働く人のための電話相談窓口

総合労働相談

労働なんでも相談ダイヤル(大阪労働局)

TEL: **0120-939-009**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～18:00

大阪府総合労働事務所

TEL: **06-6946-2600**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:45

メンタルヘルス

大阪府こころの健康総合センター

(こころの電話相談)

TEL: **06-6607-8814**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

勤労者 心の電話相談

(大阪労災病院勤労者予防医療センター)

TEL: **072-251-9556**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 14:00～20:00

セクシュアルハラスメント

大阪労働局雇用均等室

TEL: **06-6941-8940**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

大阪府総合労働事務所・

セクシュアルハラスメント相談専用

TEL: **06-6946-2601**

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:45

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

茨木市立男女共生センター ローズWAM 電話相談

女性電話相談

TEL: **072-621-0892**

月～土曜(火曜、祝日、年末年始除く) 10:00～16:00

男性のための電話相談

TEL: **072-620-9920**

第3水曜 18:30～21:30